

区立保育園の今後の運営について

1. 現状と課題

区立保育園は現在43園（直営施設のみ）あり、その運営にかかる経費は平成27年度当初予算で約89億円（うち人件費約54億円（60.7%））となっている。また、公立園には運営費の国および都からの負担金は支給されず、運営経費は保護者からの保育料を除き、区の一般財源で負担している。

については、今後の就学前乳幼児人口の動向を踏まえ、健全財政の維持および民間活力の活用という観点から、区立保育園の民営化について、検討する必要がある。

2. 目的

- (1) 民間活力の活用（公民の適正な分担）
- (2) 財政負担の低減（運営経費・人件費等）

3. 民営化の手法

手法	内容
指定管理者制度（公設民営）	管理運営権限を指定管理者に委ねるもの
業務委託（公設民営）	運営業務を民間事業者に委託するもの
民設民営化	土地・建物等を事業者に移管（貸与含む。）し、事業者が直接運営するもの。

4. 基本方針

- (1) 区立保育園を当面5園程度（1年あたり1園）民営化する。
- (2) 区立保育園は区立幼稚園とともに、乳幼児教育の中核とすることから、相当数は区立のままとする。
- (3) 当初は運営業務委託の手法をとり、検証しつつ民設民営化を検討する。

5. 対象園

建物の状況（併設施設、築年数、施設規模等）や特別保育の実施状況等を総合的に判断する。

6. 今後のスケジュール（案）

平成27年度	民営化基本方針の策定、対象園の公表、移行方法の検討
平成28年度～	保護者説明会、運営事業者公募・決定、移行方法の詳細検討 運営事業者との協議・移行準備
平成31年度以降	運営業務委託開始